よいち町

議会だより

2019.6

No.191

3月開催の第1回定例会での一般質問
・6議員が町政全般について6項目を質問
P2~P5

第1回定例会での代表質問
・各会派の代表が町政及び教育行政の基本方針を問う
P6~P13

第1回定例会・第1回臨時会での主な審議内容
・**平成31年度各会計の予算を可決**
・介護従事者の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める要望意見書など10件の意見書を可決
P14~P18

～　交通安全青空教室　～

４月から小学校に入学した新１年生の登下校の交通安全のため、各小学校で交通安全青空教室が開催されました。

交通安全指導員の皆さんから交通ルールを教わり、ピカピカの１年生は元気に横断歩道を渡っていました。

平成31年

第1回定例会・第1回臨時会

平成31年3月4日～22日に開催された第1回定例会での一般質問、代表質問及び審議結果、4月23日開催の第1回臨時会の審議結果などを要約してお知らせします。

一般質問

第1回定例会での一般質問は、6人の議員から6件の町政全般に対する質問がありました。

吉田浩一 議員（民友クラブ）

余市町役場の改革について

質問　吉田議員　余市町役場の改革についてどのように認識しているのか伺いたい。

答弁　齊藤町長　町民とのコミュニケーションを図りながら、町民ニーズなども踏まえ、組織、機構のあり方を必要に応じ適宜検討したいと考えます。

質問　吉田議員　財政を変えるには収入を多くするか、または経費を削減するかしかなく、この点についてどのように考えているのか伺いたい。

答弁　齊藤町長　国の補助制度が配分型から獲得型の予算措置にシフトしており、予算編成に当たっては新たな歳入確保に向けた取り組みを強化し、財源の効率的な配分を図るため、個別事業の集約化など既存事務事業を徹底して見直しました。

質問　吉田議員　職員数、部長制、役場組織の見直し、女性課長の登用について伺いたい。

答弁　齊藤町長　行政需要を見据えながら公務員の定年延長などといった公務員制度の推移も注視し適切な職員数の確保を図りたいと考えていますが、部長制の見直しの考えは持っておらず、優秀な職員は男女の区別なく登用しており、町民サービス向上の観点から民生部を中心とした機構改革を予定しています。

質問　吉田議員　職員教育についてはどのように考え、また役場内の連絡体制についてどう構築していくのか伺いたい。

答弁　齊藤町長　職員の資質向上には、さらなる充実を図っていきたいと考えており、外部の組織からも協力の申し出もあり、若手職員を中心に意見の交換を行うなど知識の習得を図り、職員の練度を高めていきたい。

質問　吉田議員　役場窓口での対応に苦情が寄せられているが、職員の知識向上の必要性について伺いたい。

答弁　齊藤町長　窓口に対応する職員の知識の向上などを徹底的に図りたいと考えており、改善するところは改善するよう組織としてやっていきたいと考えます。

質問　吉田議員　職員評価制度の一つで360度評価という部下が上司を評価する制度があるが、導入の考え方を伺いたい。

答弁　齊藤町長　360度評価は未導入ですが、人材を育てなければいけないという思いは持っており、研修は引き続き強化したいと考えます。

機構改革を行った庁舎民生部窓口

大物　翔　議員（日本共産党議員団）

余市の農業政策について

質問　大物議員　リンゴ分野の底上げについて見解を伺いたい。

答弁　齊藤町長　加工業務用向けリンゴのニーズが高い傾向にあることから、省力化栽培推進の取り組みを農協中心に進めており、町としても連携を強化し、底上げを図ります。

質問　大物議員　加工もいいが、ハックナインなどはもっと大事に育てれば生食でもいけると聞くが、見解を伺いたい。

答弁　齊藤町長　もちろん生食でもやっていけると認識しており、両輪でもいいと考えますが、現時点でハックナインは加工用として主力になっていると聞いています。

質問　大物議員　トマト、ササゲなど施設栽培分野の全体の底上げについて見解を伺いたい。

答弁　齊藤町長　引き続きブランド化の取り組みを進め、また、施設の資材導入などの支援を継続し、生産性向上を図り、民間企業との連携等による販路拡大に向けた取り組みも進めます。

質問　大物議員　ハウスの更新の補助はないと聞くが、補助することはできないか。

答弁　齊藤町長　農水省を初めさまざまな官庁の支援策がありますので、取りまとめの農協にきちんと情報提供していきます。

質問　大物議員　農業全体の底上げについて見解を伺いたい。

答弁　齊藤町長　栽培技術や経営力の向上が重要で、従前同様に関係団体と情報共有を図りながら必要なサポートを行い、また、新規就農者の確保、定着を図るため新規就農活動支援センター中心の相談体制の充実や研修事業を積極的に支援し、生産力向上につながる取り組みを進めます。

質問　大物議員　全体の底上げにかかわり、付加価値化には肥料も大事と考えるが、支援ついて見解を伺いたい。

答弁　齊藤町長　農協などを通じ要請があった際には、検討します。

質問　大物議員　産業全体のわかりやすい相関図をつくり、町民の認識や理解、相互研さんを促す仕組みが必要ではないか。

答弁　齊藤町長　「数字でみる「よいち」２０１８」を発行し、本町の姿を各種統計数値を通じて町民へ伝えており、相関図については必要性も含めて考えますが、今後もコミュニケーションよくしていきたいと考えます。

安久荘一郎　議員（日本共産党議員団）

町道の交差点における、安全確保のための改善策について

質問　安久議員　大川町南２線と大浜中登線との交差点は交通上危険な箇所であり、特に日商プロパンスタンド側から交差点に進入する車は見通しがきかず、交差点直前のカーブにより登方面から来る車の確認はしにくく、安全確保は不十分であり、地域からは交通安全対策の要望から、カーブミラーのワイド化が図られたが、横断歩道と信号機の設置について、北海道公安委員会の回答は優先道路性、利便性を考えると現時点では設置できないとのことだが、改善策について伺いたい。

大川町南２線の交差点

答弁　齊藤町長　カーブミラーのワイド化や街路灯の移設工事、登方面から国道方面に走行する車両に対し交差点手前で注意喚起を促す自発光表示灯を設置し、安全対策を図ってきましたが、今後も対応可能な安全策について検討します。

質問　安久議員　カーブを改善することで見通しがよくなるのではないか。

答弁　齊藤町長　川に沿ってカーブしているという地理上の問題であり、現時点では道路の形を変えることは物理的に困難と考えます。

質問　安久議員　カーブを直線にできないのであれば、地域から要望のある信号機や横断歩道の設置を考えるべきではないか。

答弁　齊藤町長　信号機や横断歩道の設置についての所管は北海道公安委員会であり、余市警察署に地域からの要望は伝えています。

質問　安久議員　地域に対してただ公安委員会の見解を伝えるだけではなく、町民のことを考え、安全性を何とかする立場に立つべきではないか。

答弁　齊藤町長　町が安全対策を怠っているわけではなく、区会からの要望に応じて安全対策をしています。

質問　安久議員　旭橋の構造について、太鼓橋構造で交差点に進入する車はスピードがつき、冬場は凍結しやすく危険であり、凹凸面をつくり交差点の手前で車が滑らないようにしたり、点滅するようなもので注意喚起することはできないか。

答弁　齊藤町長　現時点で橋梁の改修は困難であり、冬期間の凍結防止剤の散布、雪山の見通し解消など、さまざまな事故防止の対策をとっており、引き続き研究していきたいと考えます。

白川栄美子 議員（公明党）

認知症サポーターの活躍と地域支援の取り組みについて

質問　白川議員　全国的に認知症サポーター養成は進んでいるが、活動している人は少なく、団塊の世代が後期高齢者となるころには、認知症は700万人になると言われており、国は社会全体で支えるオレンジリンク事業を進める方針であるが、この事業をどう捉えているのか。

答弁　齊藤町長　公的な介護保険サービスを使わず、わずかな手助けにより日常生活が続けられる認知症の方を地域で支えるための施策として国が示しており、今後の方針を見きわめ対応を検討します。

質問　白川議員　本町のサポーターの人数とサポーターとしての取り組みについて。

答弁　齊藤町長　サポーターの人数は521名で、取り組みについては、認知症の方やその家族を温かい目で見守る応援者であり、地域や所属する組織等で自分ができる範囲で応援、支援いただくものと認識しています。

質問　白川議員　認知症を理解し共感を深めるため、国では今後の取り組みとして地域で活躍できる場づくりや地域コミュニティでの見守り体制の構築を示しているが、見解を伺いたい。

答弁　齊藤町長　サポーターの活躍への期待が高まっていることから、活動の場の提供については、国の施策なども勘案しながら、検討を進めます。

質問　白川議員　国ではコーディネーターを活用できる補助制度があるが、活用について見解を伺いたい。

答弁　齊藤町長　使える補助制度などがあれば、活用も含め、国の施策も勘案し、積極的に検討したいと考えます。

質問　白川議員　介護支援ボランティアポイント事業の実施状況と、今後の取り組みの考え方について伺いたい。

答弁　齊藤町長　ボランティア登録員60名、従事されている方が24名、3法人、8事業所で受け入れをしており、今後は登録員の方々のご意見等を参考に、対象施設等の拡充を検討します。

質問　白川議員　見守りの体制、仕組みをつくるのは行政の仕事と考えており、国で制度が改正、構築されていく中で、それを利用して、高齢者が住みやすい町をつくり上げるべきではないか。

答弁　齊藤町長　高齢者が安心に暮らせるまちづくりに、今後とも行政として取り組みます。

近藤徹哉 議員（民友クラブ）

英語による弁論大会について

質問　近藤議員　現在、グローバル化により英語は必須であり、特に来年度は東京オリンピック、パラリンピック大会により大勢の観光客の来日が予想されていますが、小中学生もできるだけ英語に接する機会を多くすることが重要と考えており、わくわくする経験をすることで英語に対して興味を持たせることを目的に、生徒達が日ごろ勉強した力を発揮し、発表する場所として、北後志5カ町村で年1回英語の弁論大会を開催すべきではないか。

答弁　佐々木教育長　学習した英語を人前で発表し交流する機会を設けることは表現力の向上や本人の自信につながるものと思われますが、本町では大会は実施しておりませんので、今後、弁論大会の開催について校長会等と十分協議したいと考えます。

質問　近藤議員　小中学生が今まで学習した英語で、自分の考えていることを発表してはどうか。

答弁　佐々木教育長　自分でテーマを決めて弁論大会を行うとなれば、それは大変意義のあることだと思いますので、課題を整理、研究します。

質問　近藤議員　弁論大会の開催については開催の半年、1年前からPRすると、英語に対する勉強も熱が入ってくるのではないか。

答弁　佐々木教育長　英語教育は今後の日本社会には重要だと考えますが、英語教育以外にも主要教科等があり、今は道徳も入ってきたり、プログラミング教育も2020年から行うことから、教員も大変な時代になっており、可能かどうか慎重に検討しなければならないと考えます。

質問　近藤議員　本町には世界的にも有名なウイスキー工場があり、先人、竹鶴氏は留学したスコットランドの製法をとり入れましが、まちづくりを担う人材の育成から、本町から若者の海外への派遣を検討してはどうか。

答弁　齊藤町長　現時点で計画はありませんが、今後、余市町の未来を担うグローバルな人材を育成するための事業について検討するとともに、国、財団など若い世代を海外に派遣する各種プログラムがありますので、随時、情報を提供していきたいと考えます。

藤野博三議員（明政会）

総合計画の見直しについて

質問　藤野議員　本町の第４次総合計画は、昨年の第１回定例会において変更案が議決されているが、この変更案は、前町長のもとで策定、変更されており、昨年９月に齊藤新町長が就任されたのを機に見直しをするべきではないかと考えるが、見解を伺いたい。

答弁　齊藤町長　第４次総合計画は、議員各位の貴重なご意見とご提言も踏まえて策定した計画であることから計画に定められた事業に取り組む中で、次期計画である第５次総合計画につきましては十分に時間をかけて計画を策定したいと考えます。

質問　藤野議員　前町長が策定したものは、町長の行政への指導の仕方とは若干異なるところがあるのではないかと考えるが、具体的なビジョンやこれからの行政のやり方についてお示しいただくのが我々町民の願いではないか。

答弁　齊藤町長　現在の総合計画のまちづくりの基本構想、基本計画の方針に向かってまちづくりが進むことはいつの時代も変わらないと考えており、大幅にずれることは想定されないことから、第５次にしっかりとした計画をつくっていく考えです。

質問　藤野議員　実施計画については、見直していくだけの時間的な余裕があるのではないかと考えるが、実施計画に絞って見解を伺いたい。

答弁　齊藤町長　実施計画については、年度ごとに個別具体的な各部門ごとのプランを練って、予算をつけて、実際達成を目標にやっていますが、予算の執行状況を見ながら、必要なものは推進しますし、うまくいかないものは随時見直しを行っていかなければならないと考えます。

質問　藤野議員　住民のために役立つものはできるところから見直してほしいと考えるが、次の総合計画の策定は３年後なので、３層構造はやめて、２層または１層にして、フットワークよくできるものをつくり上げる考え方について見解を伺いたい。

答弁　齊藤町長　総合計画の３層構造のスリム化については、条例との兼ね合いもあることから、今後の議論の対象になるかと思いますので、全体の流れを見ながら、また議会の皆様とも相談しながらつくっていきたいと考えます。

図書館で会議録・委員会記録が閲覧できます

議会だよりは一般質問や審議結果などをわかりやすくお伝えするため、内容を要約して掲載しています。

より詳しい内容をお知りになりたい方は、議会のホームページ、図書館に備え付けの会議録をご利用ください。

議会を傍聴してみませんか

《次の定例会は６月中旬に開催の予定です。》

◆本会議については、役場３階の議会事務局で、傍聴人受付簿に住所・氏名を記入するだけで傍聴できます。傍聴定員は３８人となっており、会議当日の先着順となっています。

◆常任委員会や特別委員会については、委員長の許可を得なければ傍聴できないことになっていますが、プライバシーにかかわる審議など特別の事情がない限り傍聴を認めています。

※詳しい日程などをお知りになりたい方は、議会事務局（TEL 21-2132）へお問い合わせください。

３月定例会の傍聴席

代表質問

平成31年度の各会計予算の大綱説明・町政執行方針・教育行政執行方針に対し、各会派がそれぞれ代表質問を行いました。

〔掲載順は会派代表質問を行った順序です。〕

民友クラブ

Q質問者　野呂栄二議員

町政全般

A答弁者　齊藤町長

Qオリンピックにかかわり、次の事項を伺いたい。

①商業化したオリンピックは本来の姿ではないのではないか。

②経費1兆3500億円という規模と国民負担をどう考えるべきか。

③一時的な経済効果はあると考えるが、閉会後急激に経済は後退することは明らかであり、このことについてどう考えるか。

A①オリンピックは、世界最大規模のスポーツの祭典として世界中の人々に感動と勇気を与える一方、巨大な経済効果をもたらすことから商業主義路線の運営が行われ、本来の姿から逸脱する方向に向かっているという指摘があることは認識しており、オリンピックが本来の目標に添って実施されることを望みます。

②東京オリンピックの経費はできるだけコストを抑え、地方自治体や国民に多くの負担を強いることなく、国民の理解のもと開催されることを望みます。

③オリンピックは、大きな経済効果をもたらし、全国で経済波及効果が約32兆円、約194万人の雇用が生まれると発表されていますが、閉会後、急激に経済が後退することも懸念され、東京オリンピックは、国内全体に影響を及ぼす国家プロジェクトであり、大会が成功裏に終了することを願います。

Q沖縄県の辺野古にかかわる県民投票にかかわり次の事項を伺いたい。

①投票結果で民意が示されたが、民意に反する国の政策は成り立つのか。

②憲法における法の下の平等や基本的人権の尊重が地方自治の原則であることを自治体としてどう考えるのか。

③投票に法的拘束力はないが、国が正当化する言葉、専権事項で解決することができるのか。

④原発関係で扱われた場合、地方自治体はどう対処するのか。

A①投票によって示された民意はもちろん重く受けとめるべきと考える一方、外交・安全保障政策については、国において適切な判断がなされることを期待しています。

②地方自治の原則は日本国憲法第92条にて保障されているとの認識です。

③県民投票には法的拘束力はなく、あくまで外交・安全保障政策については国において適切な判断がなされることを期待しています。

④原発の再稼働に関しての地方自治体の対処方法は個別に自治体が判断すべき事項であり、ご質問のような事例が持ち出された場合は、町民の代表として余市町としての立場、意見をしっかりと国に要望します。

Q食の安全にかかわり、次の事項を伺いたい。

①調理済の食品でも安全性が保たれていない現状について。

②企業や経営者へ社員や店員に対する教育講習、実技期間等採用時までの適応能力検定の義務づけなど強化策はないか。

③いわゆるバイトテロ事件後の損害を求めても100万円程度が限界であると言われているが、自治体としての対策はあるのか。

A①②食品を取り扱う現場は安全・安心なものが提供されるべきもので、このたびのバイトテロのようなことは、あってはならないことと考えており、事業者においては、従業員教育の向上とともに徹底した対策を講じていただきたいと考えます。

③自治体ができる対策は、今後の研究課題させていただき、できることがある場合は、関係機関と協議します。

Q児童虐待にかかわり、次の事項を伺いたい。

①年々増加する児童虐待では心理的な原因が7万件以上発生している成熟社会の中で、何が発生要因と考えているのか。

②子どもを持つ親に対し過度の懲戒権の行使は許さないという厳然たる態度で社会が望む姿勢を示すべきではないか。

③事前に事件を防止するため、関係者の聞き取り、立ち入りは必要であり、そのためには一定の公的力が必要ではないか。

A①②厚生労働省の分類では、保護者、子ども、環境など、それぞれの虐待リスクとなる因子が絡み合い発生するとされており、こうした中、社会的には子どもを守ることを最優先に、見ないふりから積極的な通報へと変化しつつあります。

③未然防止の観点から、町を含め通報を受けた公的機関として、積極的な相談支援から保護に至るまで、現時点で可能な手段を尽くします。

Q本町の現状と課題として人口減や施設の老朽化、高速道路の開通による道路問題、商店街の問題等山積しているが、首長として何事にも「余市ファースト」でなければ住民の理解が得られないのではないか。

A本町は、魅力的な食資源に恵まれ、大消費地である札幌圏に近いという地の利もあり、気候は温暖で災害が少なく、多様な価値観を受け入れる土壌が醸成されている素晴らしい町であると認識しており、常に余市を一番に考え、他の町にはない本町の強みを最大限に生かし、住んでいる方々が「わくわくするよいち」を実感できる魅力的なまちづくりの実現に向け全力を尽くします。

教育行政全般

A答弁者　佐々木教育長

Q平成27年度の栄小学校の閉校直後から校舎の利活用が課題となっているが、どのような方針となっているのか。

A地区の「地域振興につながる活用を願いたい」との意見を踏まえ、庁舎内部長会議等で公的施設としての活用を前提に協議を重ねていますが、施設の改修に要する費用や、公共交通機関の対応などの課題から方向性が確定していない状況であり、今後は公的施設として限定することなく、地域の活性化につながるよう検討を進めます。

Q少子化により部活動においては部員不足によってチーム編成ができない状況があるが、将来的な学校運営について見解を伺いたい。

A近年、少子化の影響により全国の自治体において子どもの数が減少し、本町の小中学校においても児童生徒数、学級数が減少している状況であり、これからの学校のあり方について、協議、検討をします。

明政会

Q質問者　溝口賢誇議員

町政全般

A答弁者　齊藤町長

Qまちづくりに対する理念と余市町の目指すべき目標をどう捉えているのか。

A町民が安全・安心に暮らし続けられる持続可能なまちづくりの推進のため、第4次余市町総合計画の基本構想、基本計画の理念も踏まえ、「暮らし続けたいまちへ」「余市の魅力を確かな価値へ」「共に創るまちへ」の3本の柱を基本方針に、「わくわくするよいち」を全ての人が実感できるようなまちづくりの実現に向けて取り組みます。

Q依然として厳しい財政状況の中、住み続けたいまちづくりにどのように取り組むのか。

A地域の衰退に繋がりかねない人口減少に歯どめをかけるため、町民が安全・安心に暮らせるやさしいまちづくりを進めるべく、「生き生きと安心して暮らせるまちづくり」「社会インフラのしっかりとしたまちづくり」「災害に備えたまちづくり」に取り組み、また、積極的に財源を確保し、限られた財源を有効に配分することにより、住み続けたいまちとなるよう施策の推進に取り組みます。

Q町民の行政に対する満足度をどのようなものと捉えているのか。

A本町が持つ豊富な資源を生かし、その可能性と魅力を引き出し、経済の活性化を図ることで、町民の満足度を高めたいと考えます。

Q同時に進行する人口減少と少子高齢化の状況をどのように解析し、どのように対応するのか。

A出生率の低下と高齢化を主な要因とする自然減と、他地域への転出超過による社会減が同時に発生する状況が引き続き進行しており、これらの分析結果等を踏まえ、人口減少を所与の条件とした上で、余市町人口ビジョンにおいて定めた本町の目指すべき将来人口の目標水準の実現に向け、余市町まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけた目標に沿った取り組みを着実に進めます。

Q本町の雇用環境をどのように捉え、今後雇用はどうあるべきと考えているのか。

A管内の有効求人倍率や高等学校卒業者の就職率は前年を上回る高い水準で推移している一方、介護職場や建設業を初め本町の基幹産業において深刻な労働力不足が大きな課題となっており、引き続きハローワークやシルバー人材センターなどの関係機関と連携し、雇用の確保に努め、4月から施行される外国人就労拡大の新制度での外国人雇用について、国の動向を注視します。

Q予算編成について次の事項を伺いたい。

①地方財政計画は地方自治体の行財政運営の頼るべき方針を示すものとされているが、本町予算編成で財政運営に生かされているのか。

②地域経済の基盤確立と地域力創出への取り組みについて。

③地域福祉の確立への取り組みについて。

④財政健全化の取り組みについて。

⑤地域教育力充実への取り組みについて。

A①財政の健全化による持続可能な財政基盤の強化と本町の魅力や付加価値を高めるための新たな取り組みの実施に向け、地方財政計画の内容に充分留意し、歳入獲得の強化に努めたところです。

②③④⑤地方自治体の行政運営にとって大変重要な事項であると認識し、限られた財源の効率的かつ効果的な運用を図ることを念頭に予算編成したところです。

Q夜間救急や小児医療、安心して子供を産み育てられる環境の整備について。

A夜間救急は二次救急医療機関として指定されている余市協会病院に対し、北後志5カ町村で医療体制の維持確保に向けた取り組みを行い、小児医療についても同病院を中心に地域医療体制を確保するとともに、周産期医療は小樽協会病院の産婦人科が昨年7月から分娩の取り扱いを再開され、今後も北後志地域6市町村で連携を図りながら医療体制の確保に取り組みます。

Q不育症も含めた不妊症治療の拡充や子育て支援等、少子化対策推進事業の充実について。

A不妊治療等については経済的負担の軽減を図るため、治療費に対する助成を行うとともに、北海道では助成対象外とされている一般不妊治療費も対象とするなど拡充を図っており、また、子どもの医療費助成を行っていますが、今後も安心して子どもを産み育てることができる環境づくりに取り組みます。

Q多様な方々が共生し安心して暮らせる共生型の地域社会まちづくりについて。

A余市町総合計画を初め各種計画に基づき一体的なサービスの提供に努め、関係機関と連携し、支援の必要な方への見守り活動の推進、社会福祉協議会を中心にボランティア活動の強化を図り、障がいの有無や年齢に関係なく全ての方が地域で自分らしく生活を送ることができる社会の実現に向け取り組みます。

Q本町経済について、次の事項を伺いたい。

①本町の経済動向について。

②経済対策は詳細な分析と確たる根拠と検証のもと政策立案されるべきではないか。

A①北海道財務局による管内経済では、個人消費は持ち直し、観光は地震の影響による落ち込みから回復しており、また、住宅建設は前年を下回るものの、雇用は改善の動きが続くなど、全体的に持ち直しているとの判断が示されていますが、本町では、持ち直し基調を実感するまでには至っていないと考えます。

②地域経済の分析や実態把握などが重要と考えており、金融機関、経済団体などの調査結果や国が提供している地域経済分析システムなどを活用し、本町の強みや弱みを把握した上で、国の経済対策支援の各種制度も積極的に活用し、的確な対策を行います。

Q農業にかかわり、次の事項を伺いたい。

①本町農業の現況について。

②農業経営基盤の強化について。

A①施設野菜や醸造用ブドウは新規就農の希望が多く、堅調に推移していますが、天候に左右されやすいリンゴ、桜桃など果樹は担い手不足も相まって厳しい状況で、今後は本州への流通を見据えた消費者ニーズや市場の動向を的確に捉え、長期的な展望に立った各種施策の展開が重要と考えており、引き続き関係機関、団体等による協議検討を踏まえ方向性を確立し、取り組みを展開します。

②担い手や新規就農者の育成に努め、各生産者の経営基盤の確立に向け農業経営基盤整備事業を初め各種支援を行います。

Q漁業にかかわり、次の事項を伺いたい。

①漁業所得の向上に即効性のある対策が必要ではないか。

②漁家経営の基盤機能のため資源増大、いそ焼け対策、海獣対策にどのように取り組むのか。

A①②本町では養殖事業への期待が高まっていることから、将来的な定着化に向け二枚貝の養殖試験事業を引き続き支援し、ウニ、アワビ、ニシンの種苗放流、いそ焼け対策としての水産多面的機能発揮対策事業により食害生物の除去を実施し、さらに、鳥獣被害防止総合対策事業により海獣対策を引き続き進めます。

Q水産加工業の振興について。

A多くの事業者が商品を開発し、全国に向け販売していますが、近年、日本人の魚離れが進み、鮮魚や水産加工品の消費拡大は課題であり、消費者嗜好の変化やニーズを的確に捉えた商品開発が必要であり事業者や研究機関等と連携を図り、有効な施策を協議、検討します。

Q商店街活性化について、次の事項を伺いたい。

①商店街の空き店舗対策の検証も含め活性化にどう取り組むのか。

②後志自動車道の開通により交流人口が増加することを予想し、商工会議所、商店街連合会を通してのサポートが必要ではないか。

A①空き店舗等を活用した創業支援により一定の成果があると認識しており、既存店舗の改修支援など商店街の活性化に努め、今後も制度の活用に向け周知を図るとともに、商店街連合会の取り組みを支援します。

②後志自動車道の開通で新たな人の流れも生み出されており、「食の都よいち」を積極的に発信し、商工会議所や商店街連合会とも連携を図り、町内の経済活性化に取り組みます。

Q社会資本の充実整備について、必要性の高い事業を選別し、公共投資の経済性・効率性のある事業の実施が必要ではないか。

A社会資本の経済波及効果は整備過程における生産、雇用、消費等の短期的な効果と整備後の資本が機能することによる中長期的な効果があり、両者を最大限に発揮することができるよう町民生活の向上に向け、計画的に実施します。

教育行政全般

A答弁者　佐々木教育長

Q教育の場の充実を図ることが大切と考えるが、教育の現況について。

A安全で安心な学校設備の適切な維持管理を行い、学校、家庭、地域が連携し、それぞれの役割

を果たすことが、重要であると認識しています。

Q平成30年度全国学力・学習調査の結果とオープン化への考え方について。

A小、中学校いずれも全国平均を下回る調査結果であり、今後、学校において調査結果を分析、検証を行い課題解決に向け取り組み、学力の向上に努めます。

結果のオープン化は、調査の結果を数値化することで過度の競争につながることが懸念されることから、現在は言語を用いた表現としていますが、今後公開について検討します。

Q子どもたちの健全育成について。

A一人ひとりが命の大切さを自覚し、思いやりの心や倫理観と規範意識を持ち、生命の尊さや安全に行動する習慣を身につけることが重要であり、また、非行防止や犯罪被害に遭わないための取り組みとして、指導体制や相談体制を強化するとともに、学校、家庭、地域が連携する取り組みを推進します。

Q地域住民との連携など地域に根差した教育活動について。

A学校評議員や学校評価制度の活用を図った学校運営や学校だよりや教育活動の地域公開など保護者や地域の方々に学校運営に関する情報提供を行っていますが、地域とともにある学校づくりを進めるため、学校運営協議会制度の確立に向けた取り組みを進めます。

日本共産党議員団

Q質問者　中谷栄利議員

町政全般

A答弁者　齊藤町長

Q社会問題である子どもの貧困や生活保護費削減などの政治状況から住民の暮らしを守る取り組みを強める必要があるのではないか。

A町民が安全・安心に暮らし続けられるよう、第4次余市町総合計画に掲げるまちづくりの目標達成に向け、新たな財源の模索や既存事業を一元化するなど、効果的・効率的な予算編成を行い、「わくわくするよいち」を全ての人が実感できるまちづくりの実現に向けて取り組みます。

Q2019年度政府予算と税制改正大綱について見解を伺いたい。

A社会保障と税の一体改革において、社会保障制度を持続可能にするための安定財源の確保を目的として国において決定されたものであり、少子高齢化の急速な進展に対し、高齢者や若者も安心できる全世代型の社会保障制度が構築されることを強く望みます。

Q政府が進める「集約化」、「地方行革」ではなく真の地域活性化を進めることが求められているが、地方創生について見解を伺いたい。

A人口減少への対応が国、地方を挙げての課題となっている中、平成26年度にまち・ひと・しごと創生長期ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略が閣議決定され、本町においても人口減少の克服と持続的発展に向け、平成27年度に余市町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しており、この総合戦略に沿った取り組みを着実に進めます。

Q消費税増税対策について。

A過去の消費税率引き上げの際、その前後で駆け込み需要、反動減があり、その対策が課題とされており、国においては前回引き上げ時の経験を生かし、経済に影響を及ぼさないよう対応するため、プレミアムつき商品券等の施策が示されており、消費の平準化のみならず地域経済の活性化も期待するところです。

Q非核余市町宣言と平和首長会議に基づく取り組みをどのように推進していくのか。

A全会一致で非核余市町宣言を決議し、児童生徒による広島・長崎原爆資料展示館の見学を実施しており、今後もこうした事業を推進しながら、核兵器の廃絶と地域の平和と安定の実現に寄与したいと考えます。

Q泊原発再稼働と自然再生エネルギーについて。

A泊原発の再稼働は、福島第1原発の事故原因の究明が進んでいない現状では、再稼働については慎重に対応すべきと考えており、再生可能エネルギーを初めとした省エネルギー・新エネルギーの開発や導入により、バランスの良い安定したエネルギーの需給が図られることが重要と考えます。

Q子ども貧困対策について。

A北海道において北海道子どもの貧困対策推進計画が策定され、教育支援、生活支援、保護者に対する就労支援、経済的支援等の施策を総合的かつ効果的に推進しており、今後進められる目標値の達成状況、事業実績の分析結果に基づき北海道で検討される施策見直しを注視し、本町での取り組みについて検討します。

Q高過ぎる国民健康保険税の引き下げについて。

A高齢化の進展と医療の高度化に伴い、医療費は今後も増加傾向になることが予測されますが、国民健康保険税の引き下げについては全国知事会、全国市長会、全国町村会でも国による公費拡大について要望しており、国民皆保険制度の根幹である国民健康保険が健全に事業運営していくためには国の責任を明確にし、適切な財政措置が講じられることが望ましいと考えます。

Q無料低額診療の院外薬局への適用拡大について。

A町内では2医療機関で実施していますが薬代は両医療機関とも院外処方のため適用されない状況にあり、生活困窮者自立支

援法に基づき北海道が主体となり生活困窮者の総合的な支援を進めていることから、自己負担となっている院外処方の薬代の対応を引き続き要望します。

Q並行在来線・ＪＲ函館本線の存続について。

A北海道と沿線自治体による北海道新幹線並行在来線対策協議会が設置され協議を進めていますが、これまで同様鉄路存続に向けて力を尽くします。

Q北海道新幹線トンネル工事による有害物質を含んだ残土の仮置場での影響について。

A仮置場でも場外への流出防止対策のため沈砂池の整備など対策が行われており、環境保全対策に万全を期するよう、今後も情報の収集と現地確認等の申し入れを行います。

教育行政全般

A答弁者　佐々木教育長

Q子どもの貧困について早急に対策をするべきではないか。

A北海道子どもの貧困対策推進計画では、子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されてはならず、等しく教育を受ける権利があり、貧困によってその機会が失われることがあってはならないと認識していることから、各学校に学習支援員を配置し、教育支援の充実を図るとともに、保護者への要保護準要保護児童生徒就学援助制度に関する周知を徹底し、経済的支援を継続することで均等な教育の確保に努めます。

Q教職員の長時間労働の実態調査の実施と対策について。

A町立学校における働き方改革アクションプランに基づき業務改善をすることとしており、今後、学校、家庭、地域と連携し、保護者や地域の方々の理解を得ながら教職員が教育活動に専念できる環境の整備に努めます。

北海道余市紅志高等学校

よいち未来

Q質問者　岸本好且議員

Q北海道余市紅志高校を地域に根差した魅力ある学校となるよう取り組むべきではないか。

A少子化の影響などにより入学者が減少し、平成28年度から2年続けて1間口の入学者となったことから、行政、関係機関等の協力により、北後志地域が一丸となって将来にわたって魅力ある高校としてあり続けるための取り組みが重要との認識のもと2間口維持に向けた活動を行っており、引き続き北後志5町村で連携を図りながら、2間口維持に向けた支援のあり方などについて検討します。

町政全般

A答弁者　齊藤町長

Q非核余市町宣言を踏まえた政策について。

A本町では、非核余市町宣言が平成2年3月に議決され、これまで児童生徒の資料館への派遣や原爆パネル展を実施しており、泊発電所の再稼働については、福島第1原発の事故原因の究明が進んでいない現状では、慎重であるべきであると考えます。

Q公衆無線ＬＡＮの設置とスマートフォン以外への対応について。

A災害時に災害対策の拠点となる役場庁舎、中央公民館、福祉センターの3施設を計画しており、スマートフォン以外への対応は、避難所内に災害情報を掲示するなど確実に情報が伝わるよう努め、在宅の町民に対しても、広報車や緊急速報メール、ホームページ、チラシ配布や区会への連絡、個別訪問等により迅速かつ正確に情報を伝達できるよう努め、電源は停電時に配備している非常用発電機により対応します。

Q自治基本条例をどのように生かしていくのか。

A情報共有によるまちづくりに対する意識の向上や町民参加の仕組みの確立、さらには町政への意見反映の機会の提供により、町民と行政が連携して歩むまちづくりを推進し、町民に広く浸透させるには、分かりやすい情報提供や説明を行うことを意識した行動が重要だと考えます。

Q平成31年度予算の理念について。

A町民が安全・安心に暮らし続けられるよう、第4次総合計画に掲げるまちづくりの目標の実現に向け新たな財源の模索、既存事業の見直し等に努め「わくわくするよいち」を全ての人が実感できるまちづくりの実現に向けた予算措置をしたところです。

Q地域公共交通網形成計画は何を基本理念に策定するのか。

A現状と課題を整理し地域住民の意向や利用状況を聞き、誰もが安全・安心して生活することができる、本町にふさわしい移動手段等を定めることを基本理念として策定を進めます。

Q並行在来線存続と広域交通体系整備の取り組みについて。

A北海道と沿線自治体で構成する北海道新幹線並行在来線対策協議会にこれまで同様、鉄路存続の立場をもって臨み、また、町民生活や観光客等にとって重要な交通機関である鉄路を維持するためには、利用者の増加を図ることが重要であると考え

ており、鉄路存続に向け力を尽くします。

Q駅利用者の利便性向上の取り組みについて。

AＩＣカード利用エリアの拡大は粘り強くＪＲ北海道へ要望し、バス停のターミナル化は、集約等を含め利便性の向上に向けた検討の必要があることから、今後調査、研究を進めます。

Q子どもを安心して産み育てる環境の整備について。

A小樽協会病院の産婦人科で昨年7月に分娩の取り扱いが再開され、今後も北後志周産期医療対策協議会において周産期医療の確保について協議されることから、引き続き北後志地域6市町村と連携し、周産期医療の確保に努めます。

Q児童虐待にかかわる体制整備、連携強化について。

A要保護児童対策地域協議会に至るまでの虐待事案を早期に未然に発見するため、各健診や保育等の現場の情報を一元的に管理できるよう体制を整備するとともに、担当職員のスキルアップに努めます。

Q高齢化が進む中、医療・介護・保健・福祉が連携し、区会などの地域の力も生かし、地域で支え合う仕組みの構築が地域福祉の原点ではないか。

A地域包括支援センターを中心に関係機関等との連携や医療と介護の連携を図り、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築を進めます。

Q福祉・保健に関する手続をワンストップで行える窓口の効果について。

A出生、婚姻、転入出など手続の後、必要とされる年金、保険、医療の各手続を並行して行うことにより、時間の短縮や手続忘れの防止を図ることで、住民サービスの向上につながるものと考えます。

Q深刻な労働力不足の雇用対策について。

Aハローワークやシルバー人材センターなどの関係機関と連携し、本年4月から施行される外国人就労拡大の新制度での外国人雇用も国の動向を注視し、また、順次施行される働き方改革関連法の制度周知を図り、雇用・労働環境の向上に努めます。

Qリンゴ栽培の支援策について。

A現在、加工・業務用リンゴのニーズが高い傾向であり、低コスト・労働力軽減に向けた栽培技術の確立と安定的な生産、出荷を目指し、リンゴの省力化栽培の推進のため、農協を中心に取り組みを進めており、連携を強化するとともに、多様化する消費者ニーズを的確に捉え、将来を見据えた良食味な新品種等への植栽推奨を進めながら、リンゴ栽培の振興を図ります。

Q新規就農者支援について。

A農業者の高齢化により、担い手の育成や新規就農者の獲得は重要な課題であり、農協などの農業関係機関で組織する新規就農活動支援センターによる相談窓口の充実に努め、国の農業次世代人材投資事業制度を活用するなど効果的な支援を行います。

Q本町漁業を取り巻く諸課題について。

A養殖事業への期待が高まっており、将来的な定着化に向け二枚貝の養殖試験事業を引き続き支援し、水産資源の拡大に向け、ウニ、アワビ、ニシンの種苗放流の継続やいそ焼け対策として、水産多面的機能発揮対策事業により食害生物の除去を実施し、鳥獣被害防止総合対策事業による海獣対策を引き続き行います。

Q水産加工業の振興について。

A多くの事業者が商品を開発し、全国に向け販売していますが、近年、日本人の魚離れが進む中、鮮魚や水産加工品の消費拡大は課題であり、消費者嗜好の変化やニーズを的確に捉えた商品開発が必要であり、事業者や研究機関等と連携を図り、有効な施策について協議、検討します。

Q商店街の空き店舗対策、起業支援について。

A空き店舗等を活用した創業支援や既存店舗の改修支援を行うなど商店街の活性化に努めており、今後も制度の周知を図るとともに、商店街連合会の取り組みを支援します。

Qふるさと納税制度に対する見解と国の動向について。

A地方公共団体のさまざまな取り組みを応援する納税者の気持ちを橋渡し支え合う仕組みであるとともに、地域資源を最大限活用し、地域経済を活性化させていく上で有効な制度であると認識しており、今後も総務省のガイドラインに従い本町の特産品や提供されるサービスを返礼品のラインナップとして拡充し本町経済の活性化を図り、寄付者の意向に沿って効果的に財源として活用します。

Q道の駅の再編整備について。

A農水産物や加工品など豊富な食資源に恵まれていることから、「食の都よいち」として、本町の食の魅力を積極的に発信することが重要な取り組みと考えており、道の駅は本町の魅力発信基地として重要な拠点になることから、再編整備について検討を進めます。

教育行政全般

A答弁者　佐々木教育長

Q子どもの権利条約の見解について。

A 子どもの権利条約では、子どもたちが教育を受ける権利と健やかに成長し、あらゆる差別や虐待から守られなければならないとされており、子どもたちの均等な教育機会の確保に努め、子どもたちが安心して生活し学ぶことができる環境づくりを推進します。

Q 教職員の勤務実態にかかわり、実態を把握し、実効性のある対策を検討して取り組むべきではないか。

A 余市町立学校における働き方改革アクションプランに基づき、業務改善を推進し、今後も学校、家庭、地域と連携し、保護者や教職員が教育活動に専念できる地域の方々の理解を得ながら、環境の整備に努めます。

Q 生涯にわたり学習できる機会の提供、芸術文化の継承など社会教育の充実による環境整備について。

A 生涯学習活動としての文化祭、女性学級、寿大学、また、文化財産を活用した歴史探訪講座、生涯健康スポーツ教室等を関連団体や指定管理者と連携し、町民が継続して学習のできる機会や環境の充実に努めます。

Q 教育委員会が所管する公共施設の改善について。

A いずれも建設から相当の年数が経っていますが、安心して使用できる施設としての維持管理に努めており、平成30年度は黒川小学校で1器、中学校3校でそれぞれ1器のトイレの洋式化を行っており、今後も計画的な整備に努めます。

公明党

Q質問者 野崎奎一議員

町政全般

A答弁者 齊藤町長

Q 平成31年度の予算はどのような理念に基づき編成したのか。

A 町民が安全・安心に暮らし続けられるよう、町民と共に、第4次総合計画に掲げるまちづくりの目標達成に向けて、将来にわたりいかに持続可能なまちづくりを進めていくかを念頭に、新たな財源の模索や既存事業の一元化による歳出の効果的・効率的な予算編成を行ったところであり、厳しい財政状況が続くことは避けられない状況ですが、全ての人がわくわくするよいちを実感できるまちづくりの実現と、将来にわたり持続可能で安定的な財政基盤の確立に向け、今後もより一層努力します。

Q 高齢者が住みなれた地域で暮らすためのきめ細やかな見守り活動や地域全体で取り組める支援体制について。

A 地域包括支援センターを中心に民生委員を初め関係機関との連携、さらには医療と介護の連携を図りながら介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築を進めます。

Q 認知症サポーター養成講座の取り組みについて。

A 認知症高齢者を地域で支えるためには認知症に対する正しい知識と理解を持つことが必要であり、大人だけではなく中学生や高校生を対象とした養成講座の実施に向け、引続き調査、研究します。

Q 発達のおくれや障がいのある子どもに対するサービスのさらなる充実について。

A 余市町障がい児福祉計画に基づき、サービス提供体制の整備と支援の充実に努め、より効果的な児童発達支援について、北後志母子通園センターを中心に研究、検討します。

Q 5歳児健診の実施について。

A 健診の実施は医師や臨床心理士等の専門職が必要とされるなど、地方にとっては難しい課題となっており、現在、毎月実施する4カ月児健診時などにおいて発達障がいなどの早期発見に努めており、今後も早期発見、早期支援に向けた担当職員のスキルアップに取り組みます。

Q 児童虐待防止、児童保護における体制の強化について。

A 要保護児童の適切な保護を図るため設置される要保護児童対策地域協議会の調整機関である本町の機能強化を図るとともに、関係機関との連携強化に努めます。

Q 中学生を対象にしたピロリ菌抗体検査の導入について。

A ピロリ菌抗体検査は、がん予防対策の効果が得られるが、除菌による薬疹の発生など副作用に関する報告もあることから、中学生を対象としたピロリ菌抗体検査の実施は、教育委員会も含め、慎重な検討が必要と考えます。

Q 道路及び河川の維持管理について、人口減少や高齢化により地域等の取り組みが困難になりつつあるのではないか。

A 区会や愛護組合の協力をいただき適正な維持管理に努めていますが、高齢化により実施が困難な団体もあると伺っており、関係者と協議し検討します。

Q 高齢者、低所得者、独居世帯の公営住宅への入居対策について。

A 現在、高齢者世帯向けの住宅戸数は31戸、高齢者単身向けの住宅戸数は157戸で、入居者の所得により家賃が決定されていますが、世帯数の減少や老朽化対策の効率的な改修を図るため、余市町公営住宅等長寿命化計画の見直しを行い、適正戸数を把握し公営住宅の供給方針等を定め、独居世帯等の入居対策について検討します。

Q 防災にかかわり、次の事項を伺いたい。

①老朽化している避難所の整備について。

②河川、港湾の防災にかかわる

施設の整備について。

A ①余市町地域防災計画に基づき避難所の指定を行い、災害に備えていますが、災害の種類ごとに適した建物を指定し、見直しを行っており、今後も老朽化による必要な修繕を実施し、計画的な管理に努め、避難所の指定見直しは民間施設を含め適宜行います。

②河川は排水機場の適正な管理運営に努め、計画的なしゅんせつや草刈り等を行い治水安全度の向上を図り、港湾施設は、国と連携し施設整備を検討します。

排水機場

Q 農業振興の取り組みと新規就農者、農業従事者への支援について。

A 本州への流通を見据えた消費者ニーズや市場の動向を的確に捉え長期的な展望に立った施策を展開し、本町農業を持続的に発展させるため、担い手や新規就農者の育成に努め、消費者ニーズを的確に捉えた品種の生産や経営基盤の整備に効果的な支援を行います。

Q 漁業振興にかかわり、次の事項を伺いたい。

①養殖事業の取り組みについて。

②新規就漁者、後継者の育成について。

A ①将来的な養殖事業の定着化に向け、二枚貝の養殖試験について支援を行っており、今後本格的な養殖事業を行う際には海面調整の必要もあると聞いており、引き続き関係機関と協議し、将来的な養殖事業の展開を目指します。

②漁業者の高齢化、人手不足が課題であり、さらに日本海沿岸漁業は漁業資源の減少など厳しい状況であることから、解決に向け国や北海道に対する要望活動を進めます。

Q 地元農水産物の付加価値化について。

A 現在、本町の多くの事業者が地元農水産物を生かした商品を開発し、全国に向け販売しており、地元農水産物を加工し、付加価値を与え販売する6次産業化の取り組みは極めて重要と考えており、引き続き事業者や関係機関と連携した取り組みを進め、地域ブランドの確立を図るためPR強化に努めます。

Q 道の駅再編整備について。

A 農水産物や加工品など多彩で豊富な食資源に恵まれていることから、「食の都よいち」として本町の魅力発信につながる道の駅の再編整備の検討を進めます。

Q 地域おこし協力隊として募集する人材活用についての展望と計画について。

A 本町の発展に貢献したいという想いのある都市部の若者等を地域おこし協力隊員として迎え入れることで、新しい視点から、新たな地域ブランドや地場産品の開発・販売・PRを行い、地域に溶け込んで活躍してもらい、ひいては地域への定住・定着がなされることを期待しており、これらを踏まえて人材の確保に努めます。

Q 町民と行政が連携して歩むための力である区会やボランティアとの連携について。

A これまで地域住民の福祉の向上や地域コミュニティの醸成に寄与するとともに、行政と地域住民を結ぶ組織として役割を担っていただいていますが、人口減少が進む中、今後も町民の自主的な活動がさらに活発に展開されるよう、地域連絡員制度を活用するとともに、社会福祉協議会と各種ボランティア団体とのネットワークの構築を図り、地域住民と行政が一体となったまちづくりを進めます。

Q 介護支援ボランティアポイント事業の推進に伴う事業所の拡大について。

A 3法人8事業所が受け入れ施設となっており、ボランティア登録員のご意見等を参考に対象施設等の拡充を検討します。

Q 新オレンジプランに基づく認知症初期集中支援チームの連携と活用方法について。

A チームが訪問、アセスメント、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行い、状況に応じて専門医療機関や介護事業所などに引き継いでいるところであり、今後も地域包括支援センターや在宅介護支援センター等から対象者の情報提供等があり次第連携して対応します。

教育行政全般

A 答弁者　佐々木教育長

Q がん教育の早期実施について。

A 現在、中学校では保健体育で、小学校では特別授業を実施しがんについて正しい理解と命の大切さについて学習しており、今後、中学校の学習指導要領の生活習慣病予防の分野に盛り込まれることとなっており、今後も学校と連携を図りがん教育の充実に取り組みます。

Q 介護職に光を当てた授業や認知症を理解するための教育について。

A 職場体験学習の中で福祉施設を訪問等など高齢者とのかかわりを持つ機会を設けており、今後も他市町村の実施例を参考に教育の充実に取り組みます。

Q 発達障がいのある児童・生徒のために中学校へ通級指導教室設置が必要ではないか。

A 仁木町、赤井川村、本町の教育委員会で、設置場所や教員の確保、設置の可能性について、継続した話し合いをしており、後志教育委員会教育長部会でも中学校の通級指導教室設置に向けた検討をしており、既に設置している中学校への視察を行うなど、設置の可能性について継続して協議、検討します。

審議内容

平成31年度の各会計予算を可決しました

予算総額は6会計で172億1461万円

平成３１年度各会計予算特別委員会

平成31年度の予算は、６会計で総額１７２億１４６１万円が提案され、議長を除く議員17人で構成する平成31年度余市町各会計予算特別委員会（藤野博三委員長・土屋美奈子副委員長）を設置し、第１回定例会の会期内で審査を行い、一般会計に『町政運営に当たっては、法令を遵守し適正な事務処理を図られるとともに、開かれた町政を進める上で、より透明性を確保し執行に当たられたい』と意見を付してそれぞれ原案のとおり可決しました。

平成３１年度各会計予算

一般会計	９２億１,０００万円
介護保険特別会計	２３億９,９１７万円
国民健康保険特別会計	２６億１,９００万円
後期高齢者医療特別会計	３億１,６００万円
公共下水道特別会計	１２億６,５４４万円
水道事業会計	１４億　５００万円

政治倫理審査会委員を選任しました

余市町政治倫理審査会委員の任期満了に伴い、次の方々を選任しました。

（再）石黒匡人氏
（再）北島敏子氏
（新）酒井近義氏
（再）鈴木迪子氏
（再）芳賀よう子氏
（再）平岩聖司氏
（再）平田進氏

補正予算の審議結果

（第１回定例会での補正予算）

□平成30年度一般会計補正予算（第９号）専決処分

埋蔵文化財発掘調査費の追加計上で、５５０万８千円を追加し、歳入歳出予算総額を89億８０９３万５千円としました。

□平成30年度一般会計補正予算（第10号）

寄附に伴う各種基金への積立金、ふるさと納税取扱業務委託料、プレミアム付商品券管理システム構築委託料、胆振東部地震寄附金、社会福祉総務費国庫補助金返還金、更生医療給付助成費、障害福祉サービス費等給付費、障害児給付費、子ども子育て支援交付金返還金、未熟児養育医療国庫負担金返還金、農業土地基盤整備費修繕費の追加計上、長期債償還利子の減額など１億４９４３万６千円を追加し、歳入歳出予算総額を91億３０３７万１千円としました。

□平成30年度介護保険特別会計補正予算（第４号）

第１号被保険者保険料還付金の追加計上で、25万円を追加し、歳入歳出予算総額を23億８５６９万７千円としました。

□平成30年度国民健康保険特別会計補正予算（第４号）

国保事業報告システム改修負担金、レセプト併用化システム改修負担金の追加計上で、37万円を追加し、歳入歳出予算総額を28億９１９３万５千円としました。

□平成30年度水道事業会計補正予算（第２号）

配水管整備事業、原水設備改良事業の減額により、資本的収入で878万円を減額し3億1166万3千円に、資本的支出で874万9千円を減額し5億6743万7千円としました。

条例案の審議結果

□余市町食育推進会議条例案

食育の推進に関する事項を審議し施策の実施を推進するための食育推進会議の設置のため提案され、原案のとおり可決されました。

□余市町職員給与条例の一部を改正する条例案

□余市町公営企業に従事する企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案

人事評価制度の処遇への反映に伴い、所要の改正を行いました。

□余市町職員の勤務時間及び休日休暇に関する条例の一部を改正する条例案

人事院規則の改正に伴い、所要の改正を行いました。

□余市町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

関係法令の改正に伴い、所要の改正を行いました。

□余市町が設置する一般廃棄物処理施設に置く技術管理者の資格基準を定める条例の一部を改正する条例案

□余市町水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格基準を定める条例の一部を改正する条例案

関係法令の改正に伴い、所要の改正を行いました。

地方税法の改正に伴う余市町税条例等の改正

□余市町税条例等の一部を改正する条例案

□余市町都市計画税条例の一部を改正する条例案

地方税法等が改正されたことに伴い、個人住民税についてふるさと納税制度の見直し、子どもの貧困に対応するための個人住民税の非課税措置の拡充、住宅ローン控除の特例措置、固定資産税について高規格堤防の整備に伴う建替え家屋にかかわる税額の減税措置、軽自動車税について環境性能割の臨時的軽減とグリーン化特例の見直しなどの一部改正を行いました。

□余市町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案

国民健康保険税の低所得者に係る保険税軽減判定における所得の控除額が5割減額では28万円に引き上げ、2割減額の対象となる所得の算定では51万円に引き上げを行うなどの一部改正を行いました。

陳情書の審議結果

町内在住の彫谷琴美氏、比嘉初枝氏より、高齢化、少子化、経済の低迷などの観点から、議員定数の削減は緊急の課題であり、定数を18名から15名へ削減し、真の町民の代弁者としての議員を誕生させることを趣旨として提出された『余市町議会議員定数の見直しに関する陳情書』については、第1回定例会で不採択としました。

議会のホームページを開設しています

余市町議会のホームページを随時更新し、会議の予定、審議結果、議会だよりなど、議会からの情報発信に努めています。

さらなる充実に向けて忌憚のないご意見をお寄せいただければ幸いです。

ごらんになる場合は、余市町公式ホームページの「余市町議会」のバナーをクリックしてごらんください。

http://www.town.yoichi.hokkaido.jp/gikai/index.html

余市町議会 検索

議案に対する各議員の賛否一覧

議会だよりでは、賛否のあった議案のうち地方自治法第96条で定める議決事件について、各議員の賛否結果を掲載します。

なお、余市町議会のホームページでも審議結果について掲載しています。

第１回定例会　議案に対する各議員の賛否一覧表

賛成：○　反対：×　欠席：欠

件名	審議結果	民友クラブ						明政会				日本共産党議員団			公明党		よいち未来	
		野呂栄二	吉田豊	辻井潤	近藤徹哉	吉田浩一	佐藤一夫	庄巖龍	藤野博三	茅根英昭	溝口賢誇	安久荘一郎	大物翔	中谷栄利	野崎奎一	白川栄美子	岸本好且	土屋美奈子
平成３０年度余市町一般会計補正予算（第１０号）	原案可決	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成３０年度余市町介護保険特別会計補正予算（第４号）	原案可決	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成３０年度余市町国民健康保険特別会計補正予算（第４号）	原案可決	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成３０年度余市町水道事業会計補正予算（第２号）	原案可決	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成３１年度余市町一般会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○
平成３１年度余市町介護保険特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○
平成３１年度余市町国民健康保険特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○
平成３１年度余市町後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○
平成３１年度余市町公共下水道特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○
平成３１年度余市町水道事業会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○
余市町食育推進会議条例案	原案可決	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
余市町職員給与条例の一部を改正する条例案	原案可決	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
余市町職員の勤務時間及び休日休暇に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
余市町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	原案可決	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
余市町が設置する一般廃棄物処理施設に置く技術管理者の資格基準を定める条例の一部を改正する条例案	原案可決	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
余市町公営企業に従事する企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
余市町水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格基準を定める条例の一部を改正する条例案	原案可決	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
余市町過疎地域自立促進市町村計画の変更について	原案可決	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
工事請負契約締結事項の変更について	原案可決	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※中井寿夫議長は採決には加わりません。

自治功労表彰受賞 ～全国町村議会議長会表彰～

平成31年2月6日、町村議会議員として15年以上在職（他に議長7年以上）し、地域の振興発展に寄与した功績により、野呂栄二、辻井潤、土屋美奈子、近藤徹哉、野崎奎一、中谷栄利、溝口賢誇、中井寿夫各議員が、全国町村議会議長会会長から表彰されました

要望意見書の審議結果

件　　名	議案の提出者	審議結果	意見書の提出先
介護従事者の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める要望意見書	議会運営委員会委員	原案可決	内閣総理大臣ほか関係大臣
看護師の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める要望意見書	議会運営委員会委員	原案可決	内閣総理大臣ほか関係大臣
教職員をふやし長時間労働の是正を求める要望意見書	議会運営委員会委員	原案可決	内閣総理大臣・文部科学大臣 衆議院議長・参議院議長
国民健康保険における子どもに係る均等割の廃止を求める要望意見書	中谷栄利議員ほか３人	原案可決	内閣総理大臣・厚生労働大臣 衆議院議長・参議院議長
就労継続支援Ｂ型事業所の報酬引き上げを求める要望意見書	中谷栄利議員ほか３人	原案可決	内閣総理大臣・厚生労働大臣 衆議院議長・参議院議長
妊婦が安心できる医療提供体制の充実と健康管理の推進を求める要望意見書	野崎奎一議員ほか３人	原案可決	内閣総理大臣・厚生労働大臣
カジノを含む統合型リゾート（ＩＲ）を誘致しないことを求める要望意見書	中谷栄利議員ほか３人	原案可決	北海道知事
食品ロス削減に向けてのさらなる取り組みを求める要望意見書	野崎奎一議員ほか３人	原案可決	内閣総理大臣ほか関係大臣 衆議院議長・参議院議長
統計不正問題の徹底究明を求める要望意見書	中谷栄利議員ほか２人	原案可決	衆議院議長・参議院議長
保険薬局を含む無料低額診療事業の枠組みの早期設立を求める要望意見書	中谷栄利議員ほか２人	原案可決	内閣総理大臣・厚生労働大臣 衆議院議長・参議院議長
農林水産物・食品の輸出力強化を求める要望意見書	野崎奎一議員ほか１人	否　　決	

※全会派の同意が得られた要望意見書は議会運営委員会の委員が提出者となっています。

よいち町議会だより
令和元年６月１日発行
No.191（年４回発行）
発行　余市町議会
編集　総務文教常任委員会
〒046-8546
北海道余市郡余市町朝日町26番地
ＴＥＬ ０１３５－２１－２１３２
ＦＡＸ ０１３５－２１－２１４４
HP:http://www.town.yoichi.hokkaido.jp/gikai/index.html
mail:giji.gki@town.yoichi.hokkaido.jp

編集後記

平成から令和へ、新しい時代が幕を開けました。生前退位は江戸時代以来202年ぶりで、憲法史上初めてです。

平成が始まった30年前は東西冷戦が終結し、世界が戦争のない平和な時代へ向かうと思われました。しかし実際は各地でさまざまな民族紛争、宗教対立が激しくなり、テロも頻発するようになりました。

一方、国内はバブル経済と言われた好景気から崩壊までを経験し、景気低迷が長く続くこととなりました。昨今はスマホの普及と通信技術の発達により生活全体が劇的に変化し、世界は身近なものとなり、あふれる情報を見きわめる力と発信する側のモラルが問われるようになりました。

平成最後の日、現在の憲法下で初めての象徴として即位された陛下のお言葉は、「国民への感謝と世界の人々の安寧を祈る」というものでした。令和という新しい時代がまさにそうあることを願います。

今年は余市町議会の改選期であります。全国各地では議員のなり手不足の問題がクローズアップされ、地方自治の危機を感じるところですが、本町はこれまで一度も無投票がありません。改選前の「議会だより」の発行は今回が最後となります。開かれた議会を目指して模索してまいりましたが、まだまだであり、今後も民意を反映した議会の役割がしっかりと機能し、さらなる改革へ進むことが必要と考えています。

総務文教常任委員会

この用紙は再生紙を使用しています。

審議内容

行政報告

損害賠償について【要旨】

本年２月の排雪作業中に発生した、住宅に引き込まれた電気通信設備の損傷事故における損害賠償額について示談が成立したことから、その概要をご報告申し上げます。

事故の概要は、平成31年２月14日、黒川町17丁目26番地２付近において、直営で行った排雪作業中に電気通信ケーブルを断線する事故が発生しました。事故発生後、通信会社に連絡し早急に復旧工事が行われました。

その後、通信会社と話し合いを行い、本町が損害賠償金を支払うことにより和解することで合意に至り、２月22日に和解及び損害賠償額の決定について専決処分をいたしたところでございます。

今後は、業務中の安全管理により一層努めてまいります。

議案の審議結果

工事請負契約の変更について

余市町営斎場建替事業建設工事について、工事を進める上で工法の変更が必要となったことに伴い、契約金額を７億７４３６万円から８億１３５２万８００円に、工期を平成32年３月20日を平成32年３月25日に変更しました。

□余市町過疎地域自立促進市町村計画の変更について

平成31年度以降において過疎対策事業債の対象となる新たな事業を計画に追加するため所用の変更を行いました。

農業振興協議会委員を推薦しました

余市町農業振興協議会委員に中井寿夫議長、中谷栄利議員を推薦しました。

◆議会日誌◆

2月

２０日	議会運営委員会
２１日	北後志消防・衛生施設組合議会
２２日	民生環境常任委員会
２５日	北海道町村議会議長会７０周年記念式典
２６日	議会運営委員会

3月

１日	議会運営委員会
４～22日	第１回定例会
６日	民生環境常任委員会
11～20日	各会計予算特別委員会
２０日	議会運営委員会
２８日	北後志衛生施設組合議会

4月

３日	北後志町村議会議長会定期総会
１５日	総務文教常任委員会
１７日	民生環境常任委員会
２２日	議会運営委員会
２３日	第１回臨時会
２４日	産業建設常任委員会
２６日	並行在来線の存続等に関する調査特別委員会

5月

９日	民生環境常任委員会
１４日	神奈川県寒川町議会視察来訪
１７日	議会運営委員会
２０日	総務文教常任委員会 後志町村議会議長会臨時総会